

法定福利費を内訳明示した見積書を提出しよう！

< I. 概要 >

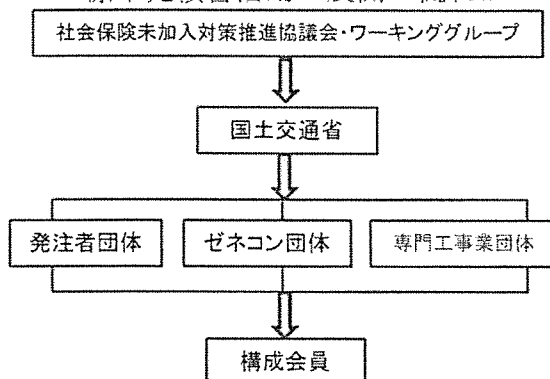
社会保険の加入促進・加入継続に向けての動きが大きな山を迎えようとしています。

法定福利費を内訳明示した標準見積書の一斉提出が すべての専門工事業団体で今年 秋 より始まります。

若者の業界への入職促進と法定福利費負担の多寡による不公正な競争是正のため工事費とは別枠で法定福利費を見積書に計上し確保しようというものです。社会保険未加入対策推進協議会とそのワーキンググループで申し合わされた内容の実現を図ります。

国土交通省より 施主団体・ゼネコン団体・専門工事業団体にその内容が説明されました。それを受け 各団体がそれぞれの会員に対して“標準見積書”の活用につきその展開を始めます。

《標準見積書活用の展開の流れ》



< II. 日左連での展開 >

当委員会で協議した内容を都道府県連を通じて会員に説明する予定です。

(1)概略

- ①共通の説明用資料を日左連ホームページ内の“日左連社会保険未加入対策問題専用ページ”に掲載しました。
- ②日左連理事会（7/17）で説明し

都道府県連単位での説明会を要請します。

- ③9月より 会員が法定福利費を内訳明示した標準見積書を提出します。

(2)詳細

①共通の説明用資料

(i) 参考資料1 **見積書の表紙**

見積書の1ページ目に、工事費とは別枠で“法定福利費（労務費の約15%）”と記入する。

(i) -2 参考資料①-2 **保険料率の例示**

(ii) 参考資料2 **労務費の比率**

経験値より工事費（見積及び契約）に占める労務費率を推計したものです。

(iii) 参考資料3

経済調査会の“工事歩掛要覧”より（12枚）

労務費算出のため、公共工事の積算資料より引用された歩掛です。関係者に理解されやすい公正・妥当な客観データです。

(iv) 参考資料4

東北ブロック会の“実勢単価集計資料”より

上記（iii）には“壁打放面処理”の工事がないため、添付しました。

上記（iii）・（iv）の代りに経験値より工事費に占める労務費率を推計したものです。（労務費率10%の差による法定福利費の誤差は工事費の1.5%に過ぎません。）

(iv)資料4 **標準見積書の一斉提出に向けたスケジュール表②**

すべての専門工事業者が9月より標準見積書を一斉提出する行程表です。

(v)資料5 **団体における標準見積等の位置付けの明確化②**

簡便な法定福利費の算出方法です。

上記（iii）-2と同じ手法です。

(vi)資料6 **標準見積書の内容のブラッシュアップ②**

(vii)資料7 **標準見積書の内容のブラッシュアップ③**

- 資料6・資料7は上記の(ii)・(iii)
・(iii)-2と同じ考え方です。

要点は

- ・公正・妥当な客観データを用いることと
 - ・労務費の算出には 基本的な方法と共に簡便な方法もある
- ということです。

(viii) 資料8 **関係者への周知・啓発**

専門工事業団体による説明会・業界団体のホームページへの掲載・ゼネコンの協力会による説明会・リーフレットの活用・技能者への説明を呼び掛けるものです。

(ix) 資料9 **法令福利費内訳明示の支援 (イメージ)**

国交省からのゼネコン団体・専門工事業団体への働きかけです。

(x) 資料10 **建設労働者の保険加入に必要な社会保険料 (法定福利費) を確保しましょう。**

ゼネコンに対して

- ・発注者から法定福利費を確保し
- ・専門工事業者に適正に支払う必要があることを伝えるリーフレットです。

(x i) 資料11 **社会保険に加入していますか？**

専門工事業者に対して

- ・どのような社会保険に加入しなければならないか
- ・社会保険に加入していない場合に受ける措置

について説明されています。

(x ii) 資料12 **必要な社会保険料 (法定福利費) を元請に求めましょう。**

ゼネコンに法定福利費の確保を求めると共に 専門工事業者に自社の技能者と二次以下の技能者に対する法定福利費の確保を求めています。

(x iii) 資料13 **建設業では、若い人材がどんどん減っています。**

- ・未加入企業と加入企業への取り扱いの区別

- ・技能者単位の社会保険加入率が説明されています。

但し 技能者単位の社会保険（特に厚生年金）の加入率は 昨年秋に実施したアンケート調査では20％程度と推計されます。

(x iv) 資料14 **社会保険に加入しましょう！**

現場で働く技能者に対して

- ・失業したとき
- ・病気やケガをしたとき
- ・高齢で引退して無収入になった時に

社会保険が本人と家族の安心のために必要であり 社会保険の加入が会社の義務であることが述べられています。

②都道府県連・ブロック会作成の説明用資料

上記①の資料と共に使用します。

③説明者

- (i) 都道府県連の会長（理事長）又は役員
- (ii) 当委員会委員

④相談窓口

- (i) 日左連事務局 伊藤係長
- (ii) 当委員会委員

<Ⅲ. 情報源>

- (1) 日左連ホームページ内の“会員専用ページ” → “日左連社会保険未加入問題対策ページ” (<http://www.nissaren.or.jp/5900>)
- (2) 国土交通省のホームページ“建設業の社会保険未加入対策”（上記(1)からもアクセスできます。）

掲載事項の内

① 4. 具体的対策

(1) 保険加入の推進

[4] 周知方法

- 3) **周知・広報用のリーフレット・ポスター**

- ・若年入職者の減少

(4)法定福利費

〔1〕標準見積書での法定福利費明示

2) 標準見積書の活用等
に向けた説明会（平成25年5月16日）

資料1

が有用です。

尚 ①・②の中で説明会にお薦めの資料は上記(1)に掲載する予定です。

② 4. 具体的対策

<Ⅵ最後に>

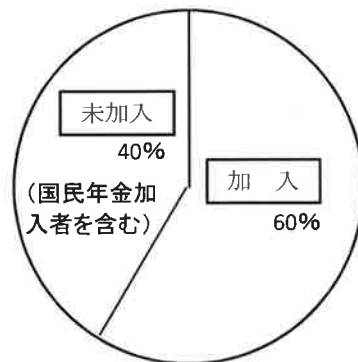
“社会保険未加入問題”については国交省が力を入れて取り組んでいます。

業界にとっても追い風が吹き始め “コンクリートから人へ”の流れから“コンクリートも人も”に移りつつあります。

大きく動き始めた“社会保険の加入促進・加入継続”をきちんと進めてゆきたいものです。（平成25年6月13日記）

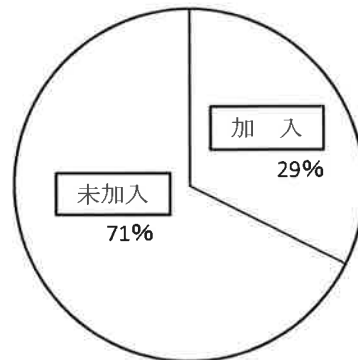
《メモ 技能者単位の厚生年金保険加入状況》

(1) 国土交通省による公共事業労務費調査（平成24年10月）

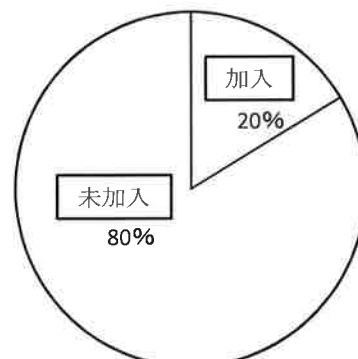


(2) 日左連担当委員会による都道府県連役員を対象とした調査（平成24年秋）からの推計

① 回答事業所（923社の対象事業所の内409社）よりの推計



② 全会員を対象とした推計



平成25年8月

国土交通省 建設市場整備課 御中

日本左官業組合連合会
左官工事PR・構造改善委員会

標準見積書の改定

※ 社会保険の加入促進・加入継続を図るための“標準見積書”を下記の通り
※ 提出します。

＜ 記 ＞

(1) 法定福利費を内訳明示した見積書 (参考資料① 及び 参考資料①-2)

(2) 労務費算出の参考資料

① 労務費の比率 (野丁場/材工) (参考資料②)

② 財経調査会発行の“改定18版 工事歩掛要覧<建築・設備編>”の
一部 (参考資料③)

③ ㈱日本左官業組合連合会東北ブロック会作成の“左官工事实勢単価集計
資料 平成24年度版” (参考資料④)

御 見 積 書

平成 年 月 日

〇〇建設株式会社 御中

見 積 金 額 〇〇〇

工 事 名

工 期 平成 年 月 日

〇〇工業株式会社

☒ 〇〇県〇〇市〇〇二丁目4番45号
TEL 〇〇〇〇
FAX 〇〇〇〇

☐ 〇〇県〇〇市〇〇2番20号
TEL 〇〇〇〇
FAX 〇〇〇〇

☐ 〇〇県〇〇市〇〇六丁目34番48-4号
TEL 〇〇〇〇

担 当 者	
-------	--

名 称	摘 要	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
左官工事 別紙内訳書の通り 法定福利費(労務費の約15%)		1	式		〇〇〇	
		1	式		〇〇〇	
合 計					〇〇〇	

(参考)介護保険の対象者割合(協会けんぽ)を考慮した平成25年度の各保険の保険料率

※協会けんぽ東京支部 加入の場合

事業主負担				
①雇用保険	健康保険			計 (①+②+③)
	健康保険料率	介護保険料率	②健康保険 計	
1.05%	4.985%	0.405%	5.390%	15.15%

【各保険料率の根拠】

①雇用保険： 建設の事業に係る保険料率

②健康保険

健康保険料率： 9.97%(協会けんぽ東京支部)を事業主・被保険者で折半。

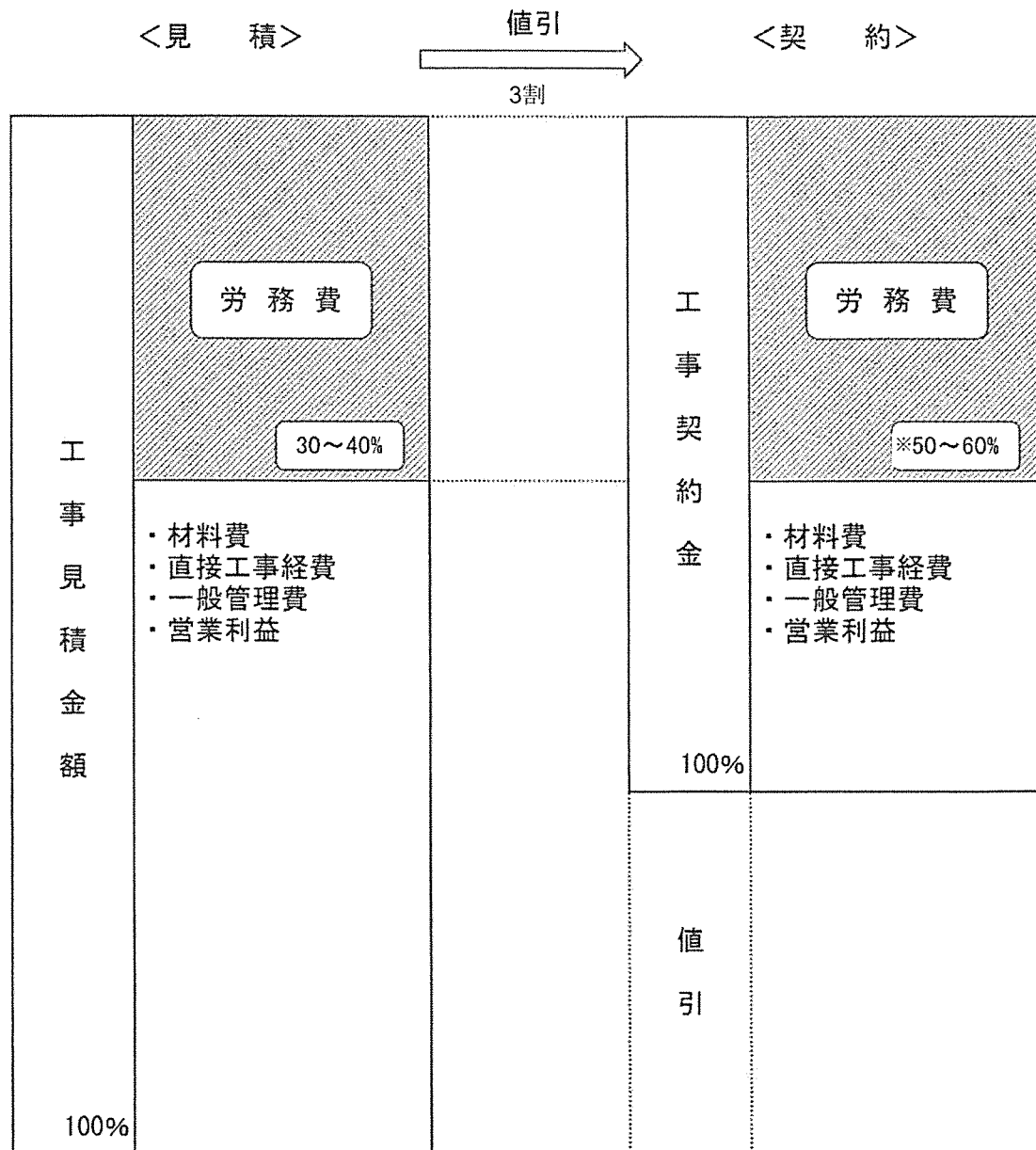
介護保険料率： 1.55%(協会けんぽ東京支部で介護保険第2号被保険者)を事業主・被保険者で折半し、介護保険の対象である40歳以上64歳以下の割合52.3%(協会けんぽ 平成23年度事業年報)を乗じた比率。

※介護保険料率の算式＝1.55%/2×52.3%＝0.405%(小数点第3位未満四捨五入)

③厚生年金保険： 17.12%を事業主・被保険者で折半。児童手当拠出金0.15%を全額事業主負担。

※厚生年金保険の保険料率は、平成24年9月分から従来より0.354%引き上げられています。

労務費の比率（野丁場／材工）



※直用施工比率の高い事業所数社の
最近の完成工事に占める労務比率です。
現在、その他の事業所でも調査してもらってます。

表B-15-11 幅木現場テラゾ仕上げ

(1m当たり)

名 称	規 格	左 官 (人)	普 通 作業員 (人)	とぎ工 (人)	セメン ト (kg)	砂 (m³)	白色セ メント (kg)	砕 石 (kg)	顔 料 (kg)	その他	摘 要
幅木現場テラゾ 仕 上 げ	H=100mm 30mm	0.2	0.06	0.18	1.88	0.003	1.3	4.12	0.025	一式	

⑥ 壁モルタル塗り (コンクリート下地)

表B-15-12 壁モルタル塗り (モルタル仕上げ)

(1m²当たり) は市場単価

名 称	規 格	左 官 (人)	普 通 作業員 (人)	セメン ト (kg)	砂 (m³)	消 石 灰 (kg)	その他	摘 要
外壁モルタル塗り	はけ引25mm	0.11	0.038	13.0	0.03	—	一式	
〃	金ごて 〃	0.13	0.038	13.0	0.03	—		
内壁モルタル塗り	はけ引20mm	0.095	0.03	10.3	0.024	0.38		
〃	金ごて 〃	0.115	0.03	10.3	0.024	0.38		

(注) 内壁の下塗りに、下塗り用軽量モルタルを使用する場合は、適用しない。

表B-15-13 壁防水モルタル塗り (コンクリート下地)

(1m²当たり)

名 称	規 格	左 官 (人)	普 通 作業員 (人)	セメン ト (kg)	砂 (m³)	防 水 剤 (ℓ)	その他	摘 要
壁防水モルタル塗り	コンクリート下地							
	金ごて 15mm	0.075	0.023	10.0	0.017	0.18	一式	
	はけ引 15mm	0.073	0.023	10.0	0.017	0.18		

(注) 割合 下塗り・上塗り セメント：砂=1：2

表B-15-14 壁下地モルタル塗り

(1m²当たり) は市場単価

名 称	規 格	左 官 (人)	普 通 作業員 (人)	セメン ト (kg)	砂 (m³)	その他	摘 要
外壁下地モルタル塗り	モザイクタイル下地	0.09	0.032	10.9	0.026	一式	
内壁下地モルタル塗り	〃	0.07	0.024	8.5	0.019		
外壁下地モルタル塗り	小口タイル以上下地	0.07	0.027	9.5	0.022		
内壁下地モルタル塗り	〃	0.06	0.020	6.9	0.016		
〃	改良積上張り下地	0.03	0.009	3.4	0.007		
〃	接着張り下地	0.06	0.018	6.4	0.014		

(注) 内壁タイル接着張り下地モルタルは、金ごて仕上げとし、他の下地モルタルは木ごて仕上げとする。

平成23年10月1日改訂18版「工事単価要覧」〈建築設備編〉

経済調査会・植林研究会 編

壁打放面処理

(1 m²当たり)

名 称	左官 (人)	硬質資材 セメントフィラー系 (kg)	その他	摘 要
壁打放面木コン埋・ 目違処理	0.033	1.3	一式	
壁打放面薄塗仕上 1回シゴキ	0.0455	2.2		
壁打放面薄塗仕上 2回シゴキ	0.056	3.7		

- (注) 1. 目地廻り 開口部廻り不陸調整別途
2. 躯体修正は実務精算のこと。

※ 出典

“壁打放面処理”については(社)日本左官業組合連合会東北ブロック会作成の
“左官工事实勢単価集計資料 平成24年度版”より引用